町の総合相談体制の構築を

門原　武志 議員

【問】役場に相談に来た人の暮らしが再建するまで対応する体制を求める。

【生活部長】今の組織でできることから取り組む。多重債務者を発見したら相談窓口まで誘導するとか、生活再建について各部署の意識向上を図る。

【問】「カードでお金」と書かれ買取屋と思われる看板が民家に掲示されている。撤去するよう協力を求めるべきでは。

【生活部長】クレジット会社が該当業者に撤去要請をするなどできる限りのことをしている。町としては住民自らが判断するよう情報提供したい。

選挙について

【問】音声や点字の選挙公報の発行の考えは。

【総務部長】スケジュール的に厳しく、考えない。

【問】投票区の見直しは。

【総務部長】不都合は認識している。整理は必要だが電算処理が難しい。また考えない。

【問】代理投票の周知を。

【総務部長】広報に努める。

【問】参議院選挙開票会場内に町長がいた理由は。

【総務部長】開票作業に職員を派遣した責任者として事務を確認するため。

非核宣言

【問】非核宣言の考えは。

【総務部長】考えない。

【問】町民が町民会館で原爆パネルを展示したら好評だった。町が役場庁舎で展示する考えは。

【総務部長】町民の展示は有意義だが役場としての予定はない。

町民が開いた「原爆と人間展」

****

米ヶ廻間地区の排水について

石川　道弘 議員

【問】米ヶ廻間地区の排水について。

【経済建設部長】米ヶ廻間地区上流地区排水の現況は、県道豊田知立線の道路側溝で排水、米ヶ廻間池を迂回する水路からそれ以外の排水は米ヶ廻間池に流れ込み東脇排水路より境川へ流れる。池へ流れ込まない別ルートの研究が必要。

【問】進出企業の排水対策は。

【経済建設部長】現在、進出を予定の企業の排水は合併浄化槽で処理水を県道の側溝へ、雨水は既設の排水路から米ヶ廻間池へ。今後、排水は進出企業と、その都度協議する。

【問】排水計画をつくる考え方はどうか。

【経済建設部長】町では、諸輪地区の排水路整備を計画的に進めていく。

小規模工事登録制度

【問】小規模工事等受注希望登録制度について。

【経済建設部長】現在、町内に営業所を有する方へ、受注機会を増やす制度「東郷町小規模契約希望者登録要領」を取りまとめて、10月から登録を受け付ける予定である。内容は工事、修繕、業務委託、物品の購入等、その内容が地方自治法施行令第167条の2に該当する随意契約に該当するものを対象とする。

米ヶ廻間地区の排水路